

e-Taxを 利用してみよう！

税務署に行かなくても、
申告や納税ができると
聞いたけれど？



! 自宅やオフィス・税理士事務所から
インターネットで申告や納税ができます！

ご利用できる手続

1 申告

所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。

2 納税

インターネットバンキングやATM等を利用して、すべての税目の納税ができます。

3 申請・届出等

各種申請・届出のほか、納税証明書（電子発行、書面発行）の交付請求や法定調書の提出などがあります。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると・・・

1 国税庁HPから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

2 最高5,000円の税額控除

平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。（本控除の適用は、平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回）

3 添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります）

4 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。（3週間程度に短縮）

ほかにも・・・

- e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと、手数料が安価です（電子ファイルで取得する方法に加えて書面で取得することもできます）。
- 所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能であり、税務署が閉まっても申告書の提出（送信）ができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前には是非ご覧ください。

はじめてみませんか。

ネットで申告、イータックス。

イータックス

で

検索

できます。

e-Tax

イータックス

国税電子申告・納税システム



自宅やオフィスなどの
パソコンから申告・納税
e-Taxホームページ

www.e-tax.nta.go.jp

e-Taxをご利用いただく前に

STEP 1 電子証明書を取得してください。

1 電子証明書の取得

e-Taxで申告等データを送信する際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

2 ICカードリーダライタの用意

利用する電子証明書がICカードに格納されている場合には、ICカードリーダライタが必要ですので事前に用意してください。

- ※ 詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。
- ※ 電子証明書の取得には費用がかかります。具体的な取得方法及び費用については、発行機関にお尋ねください。
- ※ 税理士が税務書類（データ）を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。
- ※ 給与などの所得税徴収高計算書及び納付情報登録依頼の送信については、電子署名は不要です。
- ※ ICカードリーダライタは、利用する電子証明書の仕様に合ったものを家電量販店やインターネット通信販売等でお求めください（購入費用がかかります。）。

STEP 2 開始届出書を提出して利用者識別番号を取得してください。

e-Taxをはじめてご利用になる場合は、開始届出書の提出が必要です。

開始届出書はe-Taxホームページからオンラインで送信でき、利用者識別番号等がオンラインで発行（通知）されます。

- ※ 個人の方が国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告を行う場合は、当コーナーから開始届出書の提出を行うことができます。

STEP 3 電子証明書等の登録（初期登録）を行ってください。

初期登録はe-Taxソフト等で行うことができます。

- ※ e-Taxソフトは、e-Taxホームページから無償でダウンロードできます。
- ※ 個人の方が国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告を行う場合は、当コーナーから初期登録を行うことができます。

「確定申告書等作成コーナーから電子申告」

個人の方は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。

また、当コーナーで作成したデータを用いて電子申告（e-Tax）することができるほか、申告書等を印刷して、税務署に提出することもできます。詳しくは国税庁ホームページの「確定申告特集」ページ（<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/index.htm>）をご覧ください。

